

2011 年 1 月 17 日

名古屋市長選挙候補者様

特定非営利活動法人世界劇場会議名古屋
理事長 下斗米 隆

公開質問状

ー名古屋市の文化ビジョンをお聞かせくださいー

はじめに

特定非営利活動法人世界劇場会議名古屋と申します。私どもは1992年愛知芸術文化センターの開設を機に、劇場に関わるさまざまなジャンルの者が一同に会し劇場のあるべき姿を考え、議論し、提言する組織として設立され、翌1993年には第一回世界劇場会議を開催、以来一貫して劇場と地域の文化、地方文化行政などをテーマとした国際フォーラムを開催し、様々な提言などを行って来ております。

この度、名古屋市長選挙が2011年2月6日に行われることとなりましたが、私どもとしては立候補者の皆様に名古屋市の文化政策及び文化ビジョンについてどうお考えかをお聞きしたく、公開質問状を出させていただくことにしました。次ページの質問に、あなたの率直なご意見をお聞かせください。

なお、この公開質問状は、私どものホームページ上及び2011年2月11日(金)12日(土)に開催する「世界劇場会議国際フォーラム2011」の事前PRツール上などで公開するとともに同フォーラム会場にて発表、配布の予定です。お忙しい折とは思いますが2011年1月31日(月)までに下記事務局まで郵送、FAX またはメールにてご返事をお送りください。ご協力をよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人世界劇場会議名古屋
名古屋市中区丸の内 1-14-12 グランビル 2B
TEL & FAX:052-232-2270 / E-mail:itcn@itc-nagoya.com
[URL:http://www.itc-nagoya.com](http://www.itc-nagoya.com)

質問事項

名古屋市の文化ビジョンについて

一、名古屋市のこれからの文化芸術振興プランについて

2001年「文化芸術振興基本法」が施行され、地方公共団体は、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとするがあります。これに関して、あなたの名古屋市のこれからの文化芸術振興プランを具体的にお聞かせください。特に、中部圏の中核都市という立場で何をすべきか、他の市町村の文化芸術振興施策とどのような差別化を図るべきかについて、お聞かせください。

一、「劇場法（仮称）＊」と名古屋市芸術創造センターに関して

(社)日本芸能実演家団体協議会から提案され、今春の通常国会には議員立法による提出が検討されている「劇場法（仮称）」について議論が盛んになっています。巷間に伝わる内容としては我が国の約2,500館の公立文化施設をおよそ80館の「A：創造拠点劇場」、200館の「B：鑑賞する施設」、残りを「C：交流する施設」に仕分け、「A：創造拠点劇場」の80館には重点的に年間数億円の支援をされると言われています。私たちはこの地域において、「名古屋市芸術創造センター（以下「芸創センター」）は「A：創造拠点劇場」としての役割を担うべきであると考えておりますが、一方で、現状の芸創センターでは「創造の拠点に値しない、鑑賞する劇場または貸館に過ぎない」という評価も聞かれます。もし芸創センターが創造拠点としての重点整備から外れるということになると、この地域の文化行政に与える影響は少なくないのでは、と懸念します。

そこで、

「劇場法（仮称）」への賛否

名古屋市芸術創造センターに対する今後の支援と整備の方針

その他、「劇場法（仮称）」と地域の芸術創造拠点に関するご意見をお聞かせ下さい

「劇場法（仮称）＊」：「社会の活力と創造的な発展をつくりだす実演芸術の創造、公演、普及を促進する拠点を整備する法律」

一、名古屋市公会堂について

この数年、愛知厚生年金会館、愛知県勤労会館など、市内の1,500席前後の文化施設が相次いで閉館となっています。地元の創造団体はもとより全国ツアー

などを企画している民間団体からも、この規模の文化施設の有無は採算面から考えても必要不可欠な要素で、これによりこれまでも増して各種公演などの名古屋飛ばしが増えることが懸念されます。そのため私たちとしては「名古屋市公会堂」の活用を提案したいと考えています。築 80 年を経た歴史的建造物ではありますが、改修に当たっては舞台機構、客席などの再構築を行い、いわば名古屋市の文化的ランドマークとして有効活用することが望ましいのではと思います。あなたのご意見をお聞かせ下さい。

一、指定管理者制度への取り組みについて

指定管理者制度（2003 年 9 月に施行）もすでに 3 クール目を迎えようとしています。本当に市民の期待する文化施設として、この制度が適切に活用されているでしょうか？事前の選定、事後の評価の基準が曖昧なまま、単に経費削減の方策として使われてはいないでしょうか。どう取り組んで行くか、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

以上、よろしくお願い申し上げます。

返送期限	2011 年 1 月 31 日（月）
返送先	特定非営利活動法人世界劇場会議名古屋 名古屋市中区丸の内 1-14-12 グランビル 2B TEL & FAX：052-232-2270 E-mail：itcn@itc-nagoya.com